

青法協京都支部3月例会

人権活動と事務所経営の両立 ～暁法律事務所の実践～

2020年2月

京都支部事務局長 寺本 憲治

- ◇日時 2020年3月13日(金) 午後6時00分開会
◇場所 京都弁護士会 3階大会議室
◇講師 指宿 昭一 会員 暁法律事務所
※例会終了後、8時過ぎ頃から懇親会を予定しています。

指宿会員は、外国人技能実習生問題弁護士連絡会共同代表や外国人労働者弁護団代表をされるなど、弁護士になった直後から外国人の労働問題に取り組み、道を切り開いてきた弁護士です。

他方、昨年度の4月例会に、「人権活動を支える事務所経営の実践」と題してお越しいただいた原和良会員とともに、Benlaboの発起人をされ、事務所経営についての研究にも取り組んでこられました。

弁護士の経営環境悪化と言われる昨今、対策を考える上で、実践例をお聞きすることは非常に重要です。昨年、弁護士法人響代表弁護士の西川研一会員に人権型ロー・ファームについてご報告いただいたのに続き、今回が第3弾となります。是非ふるってご参加下さい。

.....切り取り.....

3月13日(金) 例会 午後6時00分～

() 出席します ・ () 欠席します

3月13日(金) 懇親会 午後8時過ぎ頃～ きん安

() 出席します ・ () 欠席します

お名前

ご出欠のご連絡は、2月28日(金)までに、佐野(FAX075-241-1661(つくし法律事務所)、レターケース、sano@tsukushi.lo.com)までお願い致します。